

## 答申案イメージ

## 函館市教育振興審議会答申

「平成30年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）（平成29年度対象）」について、次のとおり答申する。

記

今回諮問のあった「教育委員会の事務の点検および評価報告書」については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に規定され、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関する学識経験を有する者の知見を得て、点検および評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとなっているものである。

この点検および明責任を果たすを客観的に把握し、評価したうえで、課題を抽出・整理し、次年度以降の取組の改善・充実につなげていくことが求められる。

本報告書案においては、教育委員会の活動状況および施策の二分野について点検および評価が行われており、それぞれ具体的な取組内容を把握できる。さらに、取組結果に基づく課題や今後の方向性が示されているなど、点検および評価に関して必要な事項が記載されており、報告書としての目的を達成していると考える。

一方、各施策の評価については、妥当性、効率性、有効性の三つの視点から行われているものの、取組の内容により、その視点による評価が難しいものがある。また、目標に対する達成指標などが設定されていないこと、取組内容によつたって評価方

加えて、平成30年3月に函館市教育振興基本計画が策定されたことを踏まえれば、次年度以降は、本計画に基づいて点検および評価を行うことになることが想定されることから、これを契機として、より市民に分かりやすい報告書となるよう検討していただきたい。

なお、審議の  
参考にされたい  
③その他必要な事項